様式第18号 資料複写利用届出書(要項第21条第2項ただし書き関係)

	館長	アドバイザー	総務課長	学芸課長		担当者	許可年	月日			
決							令和]	年	月	日
「添付資料」ついて				E (F F F.E			 .				
出版物の内容や出版物の発行部数				資料複写利用届出書					申請日は提出日を記入する。		
など、詳細が分かる"企画書"等 の書類を併せて提出すること。								令	和年	月	日

広島県立歴史博物館長様

- ・住所は建物名まで記入する。
- ・申請者は、掲載される著作の著作権所有者(法人・個人は 問わない)を記入する。
- ・法人の場合は、法人名、代表者名を記入する。

申請者 住所 〒720-0086 福山市西町二丁目4-1

草戸ビル1階

氏名 株式会社〇〇〇 代表取締役社長 花園 太郎

電話番号 084-931-2513

次のとおり、資料の複写利用をしたいので、届出します。利用目的以外には、一切使用いたしません。

		□ 展示関連 □ ポスター・チラシ □ 図録 □ パネル □ その他(
利 用 目 的 (該当する口に / を記入。以 下同じ。)		展示会名:									
		会期:令和	年 月 日() ~ 令和 年 月 日()								
		会 場:									
		☑ 図書掲載 著者名	「その他(詳しく)」には、								
		書名	発行部数や価格などの出版物の詳細を記入すること。	発行部数や価格などの出版物の詳細を記入すること。							
		出版社									
		発行予定日:令和7年8月(紙媒体・電子媒体)									
		✓ その他(詳しく): A 5 版、4,500 部、紙及び電子媒体、価格 2,000 円(税込)、電子媒体は、									
		ダウンロード型(読み取	り放題サービスには配信しない。)								
利用資料	□ (1)	貨客両用船模型	□ (6) 塗師屋食事 (精進) □ (11) 重要文化財菅茶山関係 資料 菅茶山肖像画								
	□ (2)	遣明船模型	□ (7) 足駄屋食事(日常) □ (12) 重要文化財菅茶山関係 資料 月下巨椋湖舟遊図	<							
	□ (3)	弁才船模型	□ (8) 鍛冶屋食事 (慶事)								
	□ (4)	寺町廃寺伽藍模型	□ (9) 食膳具								
		草戸千軒展示室 実物大復原模型(全景)	□ (10) 重要文化財広島県草戸 千軒町遺跡出土品 銭塊								

この「資料複写利用届出書」を提出することにより、御自由に利用いただけます。ただし、次の利用条件を順守してください。

【利用条件】

- 1 画像を使用した成果品について、当館が館内において使用・閲覧・放映することに同意すること。
- 2 画像を使用する際のクレジットについては、記載されている資料名及び「画像提供:広島県立歴史博物館」 を必ず使用すること。(例:「遣明船模型 画像提供:広島県立歴史博物館」)